

II ごみ減量・再資源化事業

1. 概 況	4
2. 再資源化事業	4
(1) びん・缶の資源化	
(2) ペットボトルの資源化	
(3) 古紙分別収集	
(4) 草木類の資源化	
(5) 生ごみ処理容器購入補助	
(6) 集団回収	
(7) 空き缶プレス機	
(8) 粗大ごみ・不燃ごみ破碎後の鉄類回収	
3. 再生利用の推移	9
4. ごみ減量・再資源化啓発事業	10
(1) イベント等による啓発	
(2) 出版物による啓発	
(3) インターネットによる啓発	
5. 家庭ごみ有料化事業	12
(1) 有料化による減量効果	
(2) 歳入・歳出	

1. 概 況

ごみは、従来の収集運搬、処分などの適正処理に加えて減量再資源化が大きな問題となっている。ごみ問題は、その量的増大と質的多様化ゆえに抱える処理困難性の課題とともに、地球温暖化等の環境への負荷、資源の枯渇等地球規模の課題まで、今や、経済、文化等の分野をも取り込んだ大きな社会問題になるに至った。

21世紀を迎え、資源循環型の社会システムの構築は必須の目標であり、ごみ減量・再資源化は行政のみならず市民・事業者の一人ひとりが可能なところから実践していかなければならないテーマである。

2. 再資源化事業

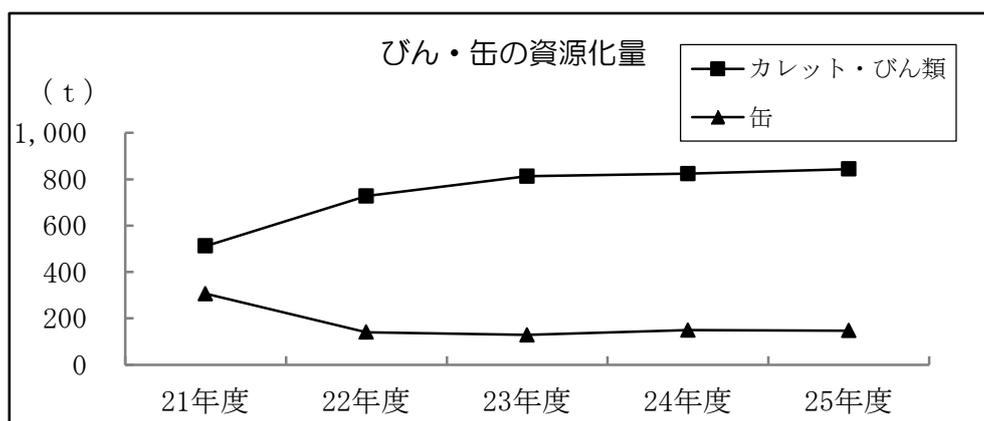
(1) 缶・びんの資源化

平成10年10月から市内全域で5分別収集が実施され、缶・びんは資源物として収集している。

現在、びんは、無色、茶色、生びん、その他に、缶は、スチールとアルミに倉浜衛生施設組合で選別し資源化している。

(単位：t)

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
カレット (瓶、ガラス)	498.87	708.19	781.67	789.74	811.42
瓶類 (リターナブル)	13.06	19.55	31.27	34.53	32.46
缶	306.12	140.53	128.43	149.54	146.96
スチール	292.82	108.83	101.61	119.13	117.28
アルミ	14.30	31.70	26.82	30.41	29.68
カレット・瓶類・缶合計	818.05	868.27	941.37	973.81	990.84



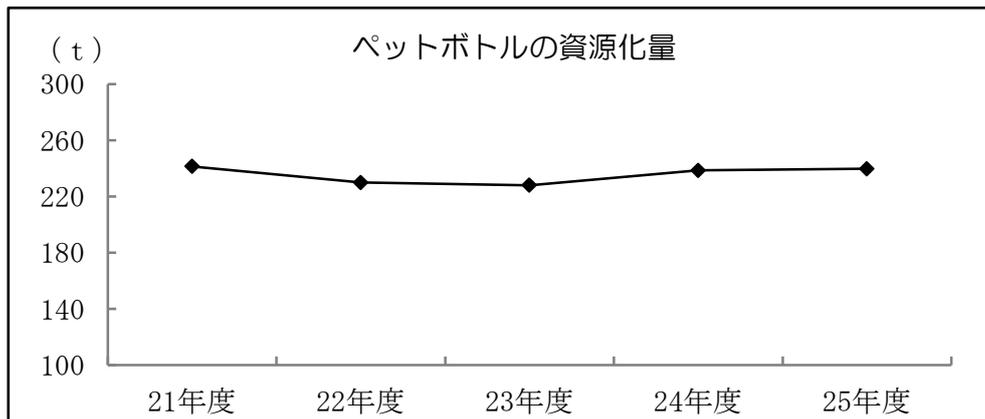
※ びん、缶については、倉浜衛生施設組合（2市1町分）のみの数量データより、資源ごみ搬入量の割合で按分し算出している。

(2) ペットボトルの資源化

家庭から排出されるペットボトルの増加に伴い、回収体制を強化し、リサイクルへ積極的に取り組むため、門前収集による分別収集を平成 12 年 6 月より開始した。

(単位 : t)

21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
241.40	229.91	228.02	238.62	239.66

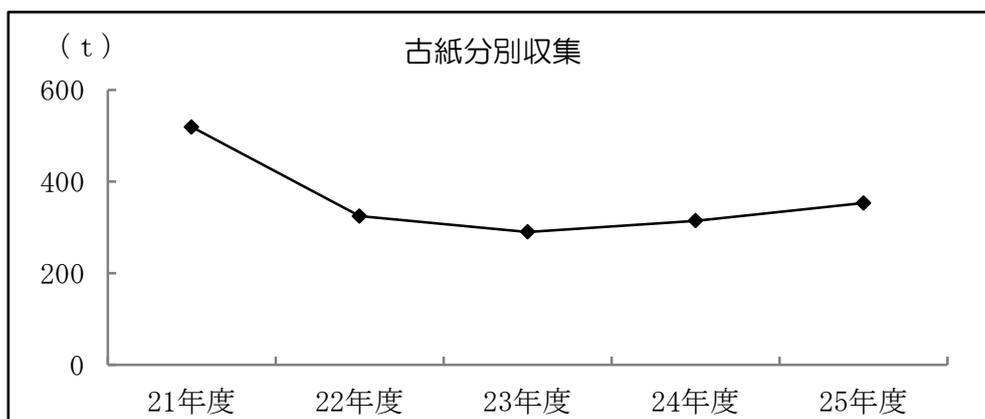


(3) 古紙分別収集

平成 7 年度から一部地域を対象に分別収集を開始し、徐々に収集区域を拡大し、平成 10 年 10 月からは市内全域を対象に収集を開始した。

(単位 : t)

年度 \ 項目	収集量	内 訳			
		ダンボール	新聞紙	雑誌・雑紙	紙パック
21 年度	518.77	182.69	196.55	129.42	10.11
22 年度	324.42	145.08	123.38	49.91	6.05
23 年度	290.05	125.25	110.27	49.66	4.87
24 年度	314.24	134.38	119.98	55.47	4.41
25 年度	353.12	151.13	135.25	60.3	6.44

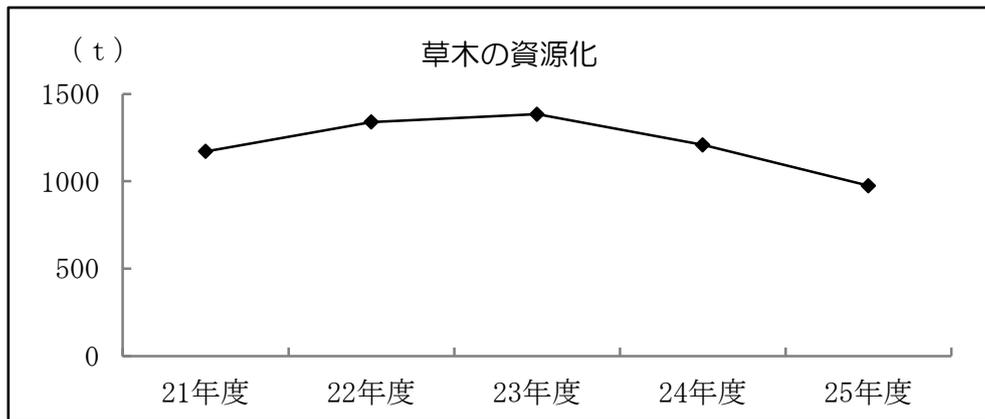


(4) 草木類の資源化

従来、剪定木等の草木類については、焼却・埋立処理を行っていたが、平成12年6月より、倉浜衛生施設組合は民間企業と業務委託を行い、草木類をチップ化し、リサイクルしている。

(単位：t)

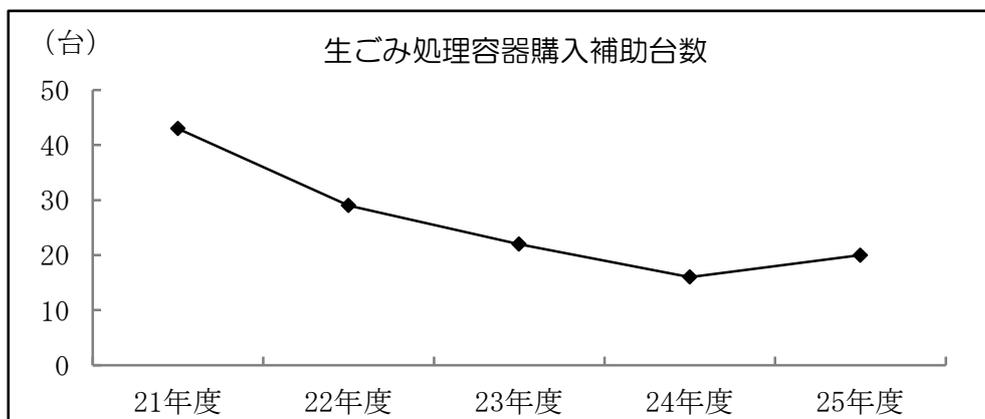
21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
1170.89	1338.66	1383.75	1208.77	974.63



(5) 生ごみ処理容器購入補助

家庭から出る生ごみの減量を目的に市民が生ごみ処理機・生ごみ処理容器を購入する場合、購入費の一部を補助することで、生ごみの減量化・再資源化を推進している。

年度 \ 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
補助台数	43	29	22	16	20
補助金額 (円)	974,647	505,155	327,236	137,075	440,527

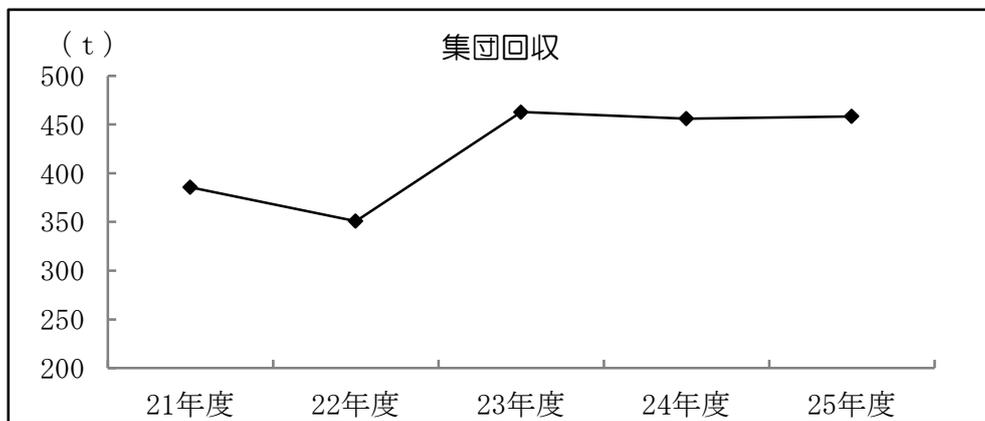


(6) 集団回収

本市では、平成3年度より排出源のごみ減量・再資源化を一層推進するため、自治会や子ども会等の資源回収推進団体が行う集団回収に対し報償金（1kgにつき4円）を交付し、その活動を支援している。

(単位：t)

年度	項目 回収量	内 訳				登録団体数
		ダンボール	新聞紙	模造紙	雑 誌	
21年度	385.65	165.49	163.61	9.18	47.38	42
22年度	350.78	143.87	136.16	16.72	54.03	42
23年度	462.80	235.65	136.33	22.03	68.79	40
24年度	456.08	280.76	99.58	41.16	34.58	47
25年度	458.36	262.16	119.03	43.25	33.92	48

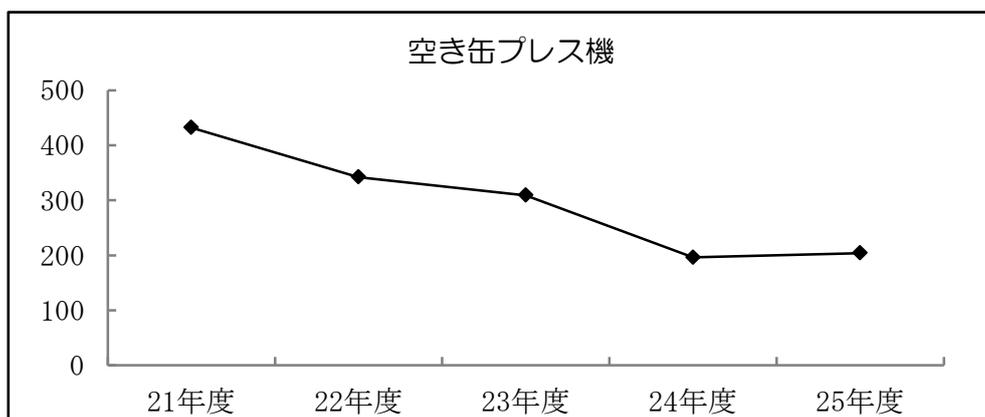


(7) 空き缶プレス機

平成7年度から、市民へのごみ減量、リサイクル意識の啓発を目的に、空き缶を図書券に換える事業を行っている。

(単位：枚)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
図書券交付枚数	432	342	309	196	204

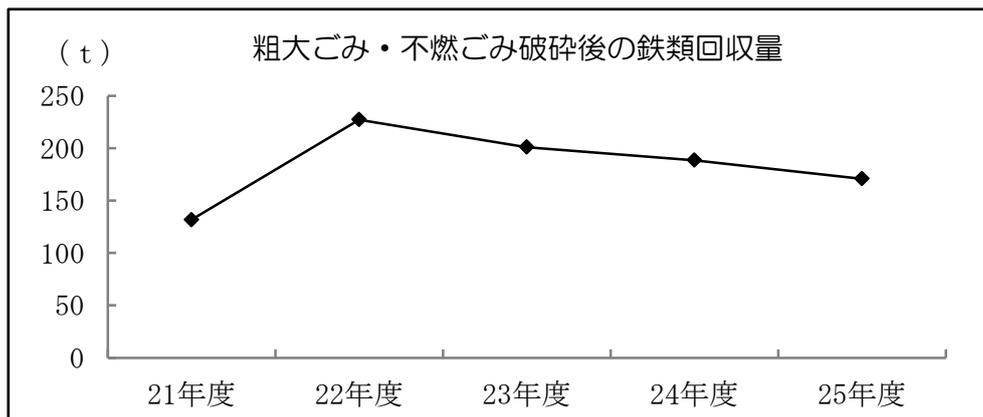


(8) 粗大ごみ・不燃ごみ破碎後の鉄類回収量

倉浜衛生施設組合に集められた不燃ごみ・粗大ごみは、破碎した後に出る鉄類を回収、資源化している。

(単位 : t)

年度 \ 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
鉄類回収	131.62	227.18	200.90	188.53	170.79



3. 再生利用の推移

(単位：t)

項目		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
人口(人)		92,809	93,436	94,372	95,056	95,603	
①	スチール缶	291.82	108.83	101.61	119.13	117.28	
②	アルミ缶等	14.30	31.70	26.82	30.41	29.68	
③	鉄類	131.62	227.18	200.90	188.53	170.79	
④	カレット(びん・ガラス)	498.87	708.19	781.67	789.74	811.42	
⑤	びん類(リターナブル)	13.06	19.55	31.27	34.53	32.46	
⑥	古紙類	518.77	324.42	290.05	314.24	353.12	
⑦	ペットボトル	241.40	229.91	228.02	238.62	239.66	
⑧	草木	1,170.89	1,338.66	1,383.75	1,208.77	974.63	
A	計(①～⑧)	2,880.73	2,988.44	3,044.09	2,923.97	2729.04	
⑨	集団回収量	385.65	350.78	462.80	456.08	458.36	
B	計(⑨)	385.65	350.78	462.80	456.08	458.36	
C	再生利用量【計】 (A+B)	3,266.38	3,339.22	3,506.89	3,380.05	3,187.40	
a	家庭系 収集	可燃	13,147.98	13,497.88	13,918.22	14,299.80	13,988.41
		不燃	321.86	339.88	383.47	401.74	366.68
		粗大	367.36	364.40	409.64	461.05	455.95
		資源	2,810.68	1,393.13	1,455.20	1,467.27	2,449.79
		有害	0.00	6.82	14.18	13.51	13.45
		計	16,647.88	15,602.11	16,180.71	16,643.37	17,274.28
b	事業系 収集	可燃	7,555.75	7,382.11	7,481.19	8,002.05	8,068.77
		不燃	334.30	337.73	87.89	82.27	71.41
		粗大	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		資源	0.00	0.00	229.27	237.44	242.81
		計	7,890.05	7,719.84	7,798.35	8,321.76	8,382.99
D	総収集量(a+b)	24,537.93	23,321.95	23,979.06	24,965.13	25,657.27	
E	総排出量 (総収集量(D+B))	24,923.58	23,672.73	24,441.86	25,421.21	26,115.63	
	再生利用率(C/E)	13.11%	14.11%	14.35%	13.30%	12.20%	
	排出量原単位(g/人・日)	639.32	596.22	607.77	635.28	657.06	

※21～22年度における人口は、各年度9月末日現在(外国人含む)を使用している。

※23～25年度における人口は、各年度9月末日現在(外国人含む)から基地内居住者人口を差し引いた資料を使用している。(倉浜衛生施設組合 ゴミ搬入及び処理状況年報)

4. ごみ減量・再資源化啓発事業（平成 25 年度）

ごみ問題について、市民の理解と協力を得るため、廃棄物の減量と再資源化推進についての啓発事業を行った。また、ごみ処理にかかる市民へ向けた各種施策を展開した。

(1) イベント等による啓発

① ボランティア清掃への支援

各種団体・企業・個人による、市内道路上や公共施設内にあるごみ・空き缶など散乱ごみの収集活動を実施した。市は、ごみ袋及び手袋の提供を行った。

開催回数	26 回	
実施人数（合計）	1501 人	
内訳	各種団体	1057 人
	企業	442 人
	個人	2 人

※市に申請があったものに限る。

② ごみのポイ捨て防止公開パトロール

空き缶、吸い殻等の投げ捨て禁止行為に対する抑制効果を高めるため、県の実施する「ごみのポイ捨て防止公開パトロール」に連携を図り、宜野湾市独自の「ごみのポイ捨て防止公開パトロール」を実施した。

実施日	平成 25 年 5 月 30 日（木）
場所	サンエーV2 1 まえはら食品館 ザ・ビックエクスプレスはにんす宜野湾店
参加者	クリーンリーダー 25 名 市職員 5 名
実施内容	啓発用チラシ配布、携帯灰皿配布、のぼりや横断幕による広報活動

③ ダンボールコンポスト講習会（生ごみ処理実践講習会）

ダンボールコンポストを紹介し、普及啓発を図るとともに、生ごみを堆肥化し、ごみ減量化に寄与することを目的として講習会を実施した。

開催回数	6 回
対象	一般市民、市婦人連合会、市クリーンリーダー
合計受講人数	145 人

(2) 出版物による啓発

① 市報ぎのわん

平成 25 年	7 月号	環境特集 ○生ごみの減量（もう一絞り）について ○「ごみのポイ捨て防止公開パトロール」について ○台風時のごみ収集について
	9 月号	ごみに関するマナーについて ○スプレー缶の出し方 ○ごみの抜き取り行為
	12 月号	生ごみ処理機や処理容器の購入代金を補助について
平成 26 年	1 月号	ごみの減量化に取り組んでみよう ○生ごみ減量・雑紙リサイクル ○生ごみダンボールコンポスト講習会

② 「新しいごみの分け方・出し方」パンフレット、チラシ

市民にごみ減量を啓発するために、リサイクルに関する知識や情報が総合的に掲載されたごみの出し方一覧表付パンフレット・ポスターを作成した。

仕様
I. A4 版タテ（日本工業規格）、16 頁中綴じ 4/4 色、シルバーダイヤ紙 A 判
II. B3 版タテ（日本工業規格）、4/4 色、シルバーダイヤ紙 B 判

発行部数
I. 8,500 部 II. 8,500 部

(3) インターネットのよる啓発

宜野湾市の新しいごみの出し方等の各種ごみに関する情報をホームページにて提供した。

ホームページアドレス

<http://www.city.ginowan.okinawa.jp/organization/kankyotaisakuka/sm.html>

5. 家庭ごみ有料化事業

ごみ減量とリサイクルの推進、受益者負担によるごみ処理費用負担の公平化を図るため、平成16年4月より指定袋・処理券制による家庭ごみの有料化事業を実施している。

(1) 有料化による減量効果

ごみ有料化を実施した平成16年度は、平成15年度と比較して総量で約10%の減量効果がみられた。また、1人1日あたりの排出量は、864gから770gへと約94gの減量効果がみられた。平成25年度においては、1人1日あたりの排出量は735.2gであり平成16年度の減量水準を維持している。いわゆるリバウンド現象は現れていない。

(2) 歳入・歳出（平成25年度決算ベース※見込値）

歳入 121,819,650円	一般廃棄物処理手数料（指定ごみ袋代）		
	一般廃棄物処理手数料（指定ごみ袋代）		
	121,819,650円	内訳	一般廃棄物処理手数料（指定ごみ袋代）121,819,650円

歳出 121,819,650円	（ごみ減量対策事業＋倉浜衛生施設組合処理負担金事業）			
	ごみ減量対策事業			
	56,309,841円	内訳	指定ごみ袋販売委託料	27,079,663円
			指定ごみ袋印刷製本費	23,338,663円
			人件費等	5,450,988円
			生ごみ処理容器購入補助金	440,527円
倉浜衛生施設組合処理負担金事業				
65,509,809円	内訳	倉浜衛生施設組合処理負担金事業	65,509,809円	

